

令和 5 年 4 月

保護者の皆様

小野市教育委員会

令和 5 年度 夏季休業期間の短縮及び学校閉庁期間について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本市の教育活動についてご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

小野市では、全教室に空調設備が整備し、夏季においても快適な環境で学習に取り組める体制を整えております。そのような中、児童生徒の主体的な学びを充実させ、新しい学習指導要領に基づいた未来をひらく力を育成する教育を展開するために、平成 26 年度以降、市内の小学校、中学校、特別支援学校において、夏季休業日を一部短縮して授業を行っております。児童生徒がゆとりをもって、より確かで、より深く学べる機会として、本年度も夏季休業期間を下記のとおりいたします。増加した授業日には、学校給食を実施いたします。

また、教職員が心身のゆとりをもって、児童生徒の教育に一層の充実が図れるよう、平成 30 年度よりお盆の時期に「学校閉庁期間」を設けて、教職員の働き方改革に取り組んでいます。本年度の学校閉庁期間を下記のとおりいたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応で、やむを得ず、変更をする場合につきましては、改めてお知らせします。

記

【夏季休業期間】 ※小学校・中学校・特別支援学校共通

○ 7 月 21 日（金）～ 8 月 28 日（月）

※ 1 学期終業式は 7 月 20 日（木） 2 学期始業式は 8 月 29 日（火）

【学校閉庁期間】

○ 8 月 11 日（金）～ 8 月 15 日（火）

※ お子様の急な相談や緊急の連絡が必要な場合

緊急連絡先 小野市教育委員会 63-2409（直通） （夜間・休日 小野市役所 63-1000）
